

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【事業年度】 第71期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理部長 本庄 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理部長 本庄 直樹

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月
売上高 (百万円)	65,806	65,945	72,411	6,896	79,193	81,839
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,697	3,326	5,086	3,156	4,542	5,477
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,207	1,419	2,849	1,914	2,998	4,261
包括利益 (百万円)	1,044	1,689	3,892	1,743	4,221	6,032
純資産額 (百万円)	43,698	43,505	46,928	43,671	47,835	52,981
総資産額 (百万円)	74,740	79,371	84,795	71,450	76,144	84,110
1株当たり純資産額 (円)	546.48	572.94	617.97	574.42	626.53	690.09
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	15.16	18.39	37.76	25.35	39.61	56.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	58.1	54.5	55.0	60.8	62.4	62.6
自己資本利益率 (%)	2.8	3.3	6.1	4.4	6.6	8.5
株価収益率 (倍)	19.86	15.66	10.28		12.67	8.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,965	1,195	3,372	14,356	1,340	881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,137	1	236	771	4,559	2,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,847	1,950	3,084	8,539	62	745
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,156	5,922	6,578	11,613	8,465	11,673
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	2,780 (814)	2,776 (808)	2,880 (850)	2,919 (815)	2,991 (895)	3,320 (984)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。
3 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
4 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上のため、()内に外書きしております。
5 第69期の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6 平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第69期は平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月
売上高 (百万円)	48,425	49,851	55,506	5,325	59,307	60,471
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,185	2,984	4,029	2,141	3,997	6,146
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	3,159	1,202	2,153	1,233	2,198	5,714
資本金 (百万円)	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393	7,393
発行済株式総数 (株)	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510	86,656,510
純資産額 (百万円)	40,334	39,920	42,495	40,933	43,536	48,691
総資産額 (百万円)	66,762	71,600	75,509	66,339	68,439	73,391
1株当たり純資産額 (円)	507.45	528.85	563.07	541.65	573.88	638.28
1株当たり配当額 (円)	10.0	7.50	7.50	2.00	7.50	10.0
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	39.67	15.58	28.54	16.33	29.05	75.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)	60.4	55.8	56.3	61.7	63.6	66.3
自己資本利益率 (%)	7.8	3.0	5.1	3.0	5.2	12.4
株価収益率 (倍)	7.59	18.48	13.60		17.28	6.42
配当性向 (%)	25.2	48.1	26.3		25.8	13.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (人)	1,725 (255)	1,752 (295)	1,808 (328)	1,826 (328)	1,845 (330)	1,883 (354)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第66期の1株当たり配当額10円は、創立65周年記念配当2.50円を含んでおります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。
4 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
5 臨時従業員数が従業員数の100分の10以上となったため、()内に外書きしております。
6 第69期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7 平成25年6月27日開催の第68回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。
従って、第69期は平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3か月間となっております。

2 【沿革】

当社は、戦前朝鮮半島において活躍した朝鮮電業(株)およびその関係会社の役員および従業員が中心となって、昭和21年6月東京都内幸町において創設されました。

その後、戦後の国土復興期に水力発電計画の調査・設計等のコンサルティング業務、変電所等の建設・改修工事ならびに変圧器・発電機の修理等を手がけて企業基盤を確立し、以後、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、国内外において事業領域の拡大を図ってまいりました。

主な沿革は以下のとおりであります。

昭和21年6月	東京都内幸町に当社設立(商号 新興電業(株))
昭和22年9月	仙台出張所開設(昭和23年11月東北支店に昇格、昭和59年4月仙台支店に改称)
10月	当社の商号を日本工営(株)に変更
昭和24年10月	建設業登録(昭和49年6月建設業法改正により特定建設業許可を受ける)
昭和26年5月	大阪事務所開設(昭和53年4月大阪支店に昇格)
昭和29年4月	札幌事務所開設(昭和59年4月札幌支店に昇格)
4月	ビルマでブルーチャン発電計画受注(海外進出第1号)
昭和33年4月	(株)日機製作所を買収(昭和57年7月(株)ニッキ・コーポレーションに商号変更、現・連結子会社)
昭和36年4月	インドネシアにジャカルタ事務所開設
5月	一級建築士事務所登録
昭和37年9月	測量業登録
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
8月	横浜工場開設(現・横浜技術センター)
昭和39年12月	建設コンサルタント登録
昭和44年1月	福岡営業所開設(昭和49年4月福岡支店に昇格)
昭和45年6月	広島出張所開設(平成2年4月広島支店に昇格)
昭和52年11月	地質調査業登録
昭和53年3月	千代田区麹町に本社ビル竣工、本店を移転
9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年4月	フィリピンにマニラ事務所開設
昭和57年4月	新潟出張所開設(平成13年7月新潟支店に昇格)
	四国出張所開設(平成14年4月四国支店に昇格)
昭和59年6月	ケニアに東アフリカ事務所開設(平成9年11月ナイロビ事務所に改称)
12月	千代田区麹町に別館開設(平成7年7月半蔵門オフィスに改称)
昭和60年2月	補償コンサルタント登録
昭和61年10月	(株)コーエイシステム設立(現・連結子会社)
昭和63年4月	計量証明事業登録
平成元年2月	みなし通知電気工事業者通知
10月	フィリピンにPHILKOEI INTERNATIONAL, INC. 設立(現・連結子会社)
平成3年7月	名古屋市に中部事務所開設(平成4年7月名古屋支店に昇格)
10月	ベトナムにハノイ事務所開設
平成4年10月	茨城県笠崎町に中央研究所開設
	(株)エル・コーエイ設立(現・連結子会社)
8月	インドネシアにPT. INDOKOEI INTERNATIONAL設立(現・連結子会社)

平成5年10月	スリランカにコロンボ事務所開設
平成7年7月	(株)コーエイ総合研究所設立(現・連結子会社)
平成12年8月	英国工営(株)設立(現・連結子会社)
10月	東京証券取引所市場第一部における所属業種の変更(建設からサービスへ) インドにニューデリー事務所開設
平成13年10月	千代田区麹町に新麹町オフィス開設
12月	福島県須賀川市に福島事業所(新工場)開設
平成15年2月	土壤汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
7月	中南米工営(株)設立(現・連結子会社)
10月	日本シビックコンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社)
平成17年3月	玉野総合コンサルタント(株)を子会社化(現・連結子会社) 特定労働者派遣事業届出
平成19年3月	ヨルダンに中東事務所開設
6月	ブラジルにNIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.設立(現・連結子会社)
7月	東京支店開設
平成20年6月	インドにNIPPON KOEI INDIA PVT.LTD.設立(現・連結子会社)
平成22年9月	パナマにNKLAC, INC.設立(平成23年9月NIPPON KOEI LAC, Inc.に商号変更、現・連結子会社)
平成23年4月	タイにバンコク事務所開設(再設)
平成24年1月	ベトナムにNIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.設立(現・連結子会社)
3月	ミャンマーにヤンゴン事務所開設(再設)
4月	ペルーにリマ事務所開設(再設)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を含む37社(当社、子会社33社および関連会社3社)で構成されており、国内建設コンサルタント事業、海外建設コンサルタント事業、電力事業および不動産賃貸事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容と各会社の位置付けは次のとおりであり、記載区分はセグメントと同一であります。

[国内建設コンサルタント事業]

当事業には、当社、連結子会社3社、非連結子会社3社が関っており、日本国内の社会資本整備に関するコンサルティング業務を主に行っております。

当社は、水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などに関する調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導などを行っております。

連結子会社では、玉野総合コンサルタント(株)が都市開発および地方計画などに関するコンサルティング業務を、日本シビックコンサルタント(株)がシールド技術や沈埋技術などを用いた都市トンネル分野などのコンサルティング業務を、(株)エル・コーエイが一般労働者派遣事業などをそれぞれ行っております。

非連結子会社では、愛知玉野情報システム(株)、(株)葵および(株)玉野エコストが都市開発関連事業などを行っております。

[海外建設コンサルタント事業]

当事業には、当社、連結子会社9社、非連結子会社6社、関連会社1社が関っており、日本国外の社会資本整備に関するコンサルティング業務を行っております。

当社は、水資源総合開発、電源開発、農業開発、交通・運輸、都市・地域開発、自然・生活環境整備などに関する調査、計画、評価、設計、工事監理、運営指導などを行っております。

連結子会社では、(株)コーエイ総合研究所が地域開発、社会開発に関する調査、研究、企画などのコンサルティング業務を行っており、英国工営(株)が海外諸国において、中南米工営(株)、NIPPON KOEI LAC, INC. および NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA. が中南米地域において、NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. がインドにおいて、NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD. がベトナムにおいて、PHILKOEI INTERNATIONAL, INC. がフィリピンにおいて、PT. INDOKOEI INTERNATIONALがインドネシアにおいて、それぞれ上下水道、交通・運輸、環境分野などを中心としたコンサルティング業務を行っております。

非連結子会社では、PT. IKI-TOYOがインドネシアにおいて省エネ事業・環境ビジネスなどを、PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIが小水力発電事業を行っております。また、THAIKOEI INTERNATIONAL CO., LTD. がタイにおいて、MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD. がミャンマーにおいて、NIPPON KOEI AFRICA (PTY) LTD. および NIPPON KOEI MOZAMBIQUE, LTDA. がサブサハラアフリカ地域において、それぞれコンサルティング業務を行っております。

関連会社では、VIETNAM EXPRESSWAY CONSULTANT, JSCがベトナムにおいて、コンサルティング業務を行っております。

[電力事業]

当事業には、当社、連結子会社1社、関連会社2社が関っており、水車発電機、システム制御機器、変圧器などの製作販売、変電・送電などの工事および機電コンサルティング業務を行っております。

当社は、発・変電所用制御装置、水車、発電機、変圧器、電力用通信装置などの電力関連機器、電子機器・装置、安全用具、セクト式ヒーターなどの製造・販売ならびに発電・送電・変電・配電工事、土木工事など電力及び一般電気設備に関連する各種工事の設計、施工および機電コンサルティング業務を行っております。

連結子会社では、(株)コーエイシステムが移動体通信関連機器や電力装置関連などのソフトウェアの開発およびコンピュータシステム関係技術者の派遣事業などを行っております。

関連会社では、(株)フレクセスがESCO事業を行っており、(株)サンコウ機材が架空送電線工事に使用する機材の賃貸等を行っております。

[不動産賃貸事業]

当事業には、当社、連結子会社1社が日本国内における不動産賃貸事業を行っております。

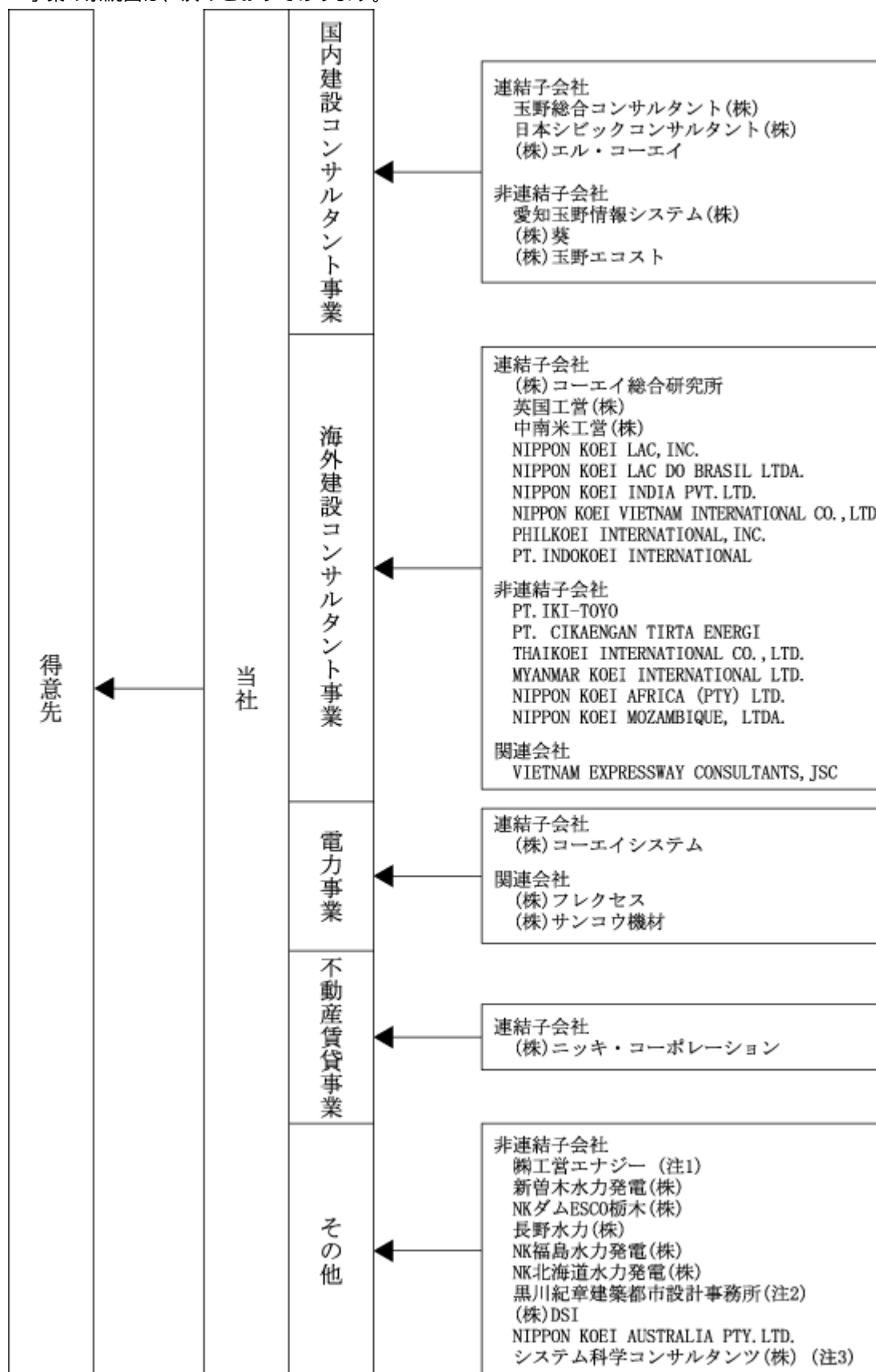
連結子会社では、(株)ニッキ・コーポレーションが、不動産の賃貸・管理業務、保険代理店などのサービスを行っております。

[その他]

その他には、当社、非連結子会社10社が関っており、再生可能エネルギー分野他の発電事業の運営および設備の維持・管理や社会開発に関する調査、研究、企画などのコンサルティング業務を行っております。

非連結子会社では、(株)工営エナジーが再生可能エネルギー分野他の発電事業の運営および設備の維持・管理などを、新曽木水力発電(株)、長野水力(株)、NK福島水力発電(株)およびNK北海道水力発電(株)が小水力発電事業を、NKダムESCO栃木(株)がダムESCO事業を行っております。さらに(株)黒川紀章建築都市設計事務所が建築設計監理・都市設計などを、(株)DSIが印刷事業などを、NIPPON KOEI AUSTRALIA PTY.LTD. がオーストラリアで開発事業に対する投資を、システム科学コンサルタンツ(株)が平和構築・保健に関する調査、研究、企画などのコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) (株)工営エナジーは発電事業の経営効率化等を目的に平成27年1月15日に設立しております。

(注2) (株)黒川紀章建築都市設計事務所は平成27年1月9日に設立し、旧(株)黒川紀章建築都市設計事務所から事業譲渡を受けました。

(注3) システム科学コンサルタンツ(株)は平成26年7月31日に日本工営(株)からの出資を受け入れました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 玉野総合コンサルタン ト(株)	愛知県名古屋市 東区	1,682 百万円	国内建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、子会社所有 の建物が当社へ賃貸されております。ま た、当社へ資金を貸し付けております。 役員の兼務 3名
日本シビックコンサル タント(株)	東京都荒川区	100 百万円	国内建設 コンサルタント事業	85.3	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社へ資金 を貸し付けております。 役員の兼務 無
(株)エル・コーエイ	東京都千代田区	45 百万円	国内建設 コンサルタント事業	100.0	当社グループに対する人材派遣業務を行っ ております。なお、当社所有の建物を賃借 しております。また、当社へ資金を貸し付 けております。 役員の兼務 無
(株)コーエイ総合 研究所	東京都千代田区	84 百万円	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務を受託して おります。なお、当社へ資金を貸し付けて おります。 役員の兼務 無
英国工営(株)	東京都千代田区	20 百万円	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
中南米工営(株)	東京都千代田区	190 百万円	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC, INC.	Panama City, Panama	100 千米ドル	海外建設 コンサルタント事業	100.0 [100.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo, Brazil	750 千ブラジル レアル	海外建設 コンサルタント事業	99.0 [99.0]	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.	New Delhi, India	19,000 千インドル ピー	海外建設 コンサルタント事業	99.9	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	130 億ドン	海外建設 コンサルタント事業	100.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.	Manila, Philippines	16,250 千フィリピン ペソ	海外建設 コンサルタント事業	40.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。なお、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼務 無
PT. INDOKOEI INTERNATIONAL	Jakarta, Indonesia	100 千米ドル	海外建設 コンサルタント事業	80.0	当社からコンサルティング業務・設計業務 等を受託しております。 役員の兼務 無
(株)コーエイシステム	東京都千代田区	90 百万円	電力事業	100.0	当社からコンピュータのソフトウェアやプ ログラム設計の受託等を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借してしま す。また、当社へ資金を貸し付けてしま す。 役員の兼務 無
(株)ニッキ・コーポ レーション	東京都千代田区	53 百万円	不動産賃貸事業	100.0	当社グループの不動産賃貸・管理業務およ び保険代理業等を行っております。なお、 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼務 無

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
- 3 玉野総合コンサルタント(株)は特定子会社であります。
- 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 玉野総合コンサルタント(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 12,022 百万円 |
| | 経常利益 | 806 百万円 |
| | 当期純利益 | 379 百万円 |
| | 純資産額 | 3,869 百万円 |
| | 総資産額 | 11,104 百万円 |
- 6 PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建設コンサルタント事業	1,686 (423)
海外建設コンサルタント事業	864 (509)
電力事業	584 (38)
不動産賃貸事業	9
その他	177 (14)
合計	3,320 (984)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者をふくむ就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマー及び非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成27年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,883 (354)	44.2	16.8	7,300,207

セグメントの名称	従業員数(人)
国内建設コンサルタント事業	832 (220)
海外建設コンサルタント事業	386 (82)
電力事業	483 (38)
不動産賃貸事業	5
その他	177 (14)
合計	1,883 (354)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数の(外書)は、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員(パートタイマーは1日7.5時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、期間契約社員、パートタイマー及び非常勤の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、当事業年度における基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

日本工営労働組合と称し、昭和22年10月1日に結成され、平成27年6月30日現在の組合員数は当社グループ全体で653名(非連結子会社を含む)となり、上部団体には属していません。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）におけるわが国経済は、公共投資は総じて弱い動きにとどまりましたが、政府や日銀による経済政策や金融緩和を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの兆しが見られ、景気は緩やかな回復基調をたどりしました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルタント、電力の両事業においては、国土強靱化基本計画に基づく防災・減災業務、インフラ長寿命化計画による施設の維持管理業務、東京オリンピックに向けた施設整備の需要などの増加に加え、電力会社の流通網整備に向けた投資、FIT（固定価格買取制度）を利用した水力発電設備の更新・新設需要の増加などを背景に、総じて堅調に推移しました。海外建設コンサルタント事業においては、わが国ODA（政府開発援助）は内容を変えながらも一定規模の事業量を維持しており、アジアをはじめとする新興国の開発需要に应运政府主導のインフラ輸出が促進されたほか、民間開発投資意欲にも支えられて、市場は堅調に推移しました。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画（平成24年4月から平成27年6月まで）を踏まえ、同計画の最終年度となる当期は、次の重点課題に鋭意取り組んで参りました。即ち、「海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入」、「既存事業分野の強化と事業領域の拡大」、「新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画」、「ワークライフバランスの確保」への対応を進め、着実な成果をあげることができました。また、グローバル展開をさらに進めるために、海外企業の買収に積極的に取り組んだほか、都市・建築分野への本格参入を目指して株式会社黒川紀章建築都市設計事務所から事業を譲り受け、水力発電を中心とする再生エネルギー事業のさらなる展開を図るために株式会社工営エナジーを設立するなど、積極的な事業領域の拡張に努めてまいりました。

以上の結果、当期の業績は、受注高は前期に比べて伸び悩み前期比5.3%減の87,573百万円にとどまりましたが、売上高は前期比3.3%増の81,839百万円となりました。

収益面につきましては、経常利益は前期比20.6%増の5,477百万円となり、当期純利益は、所有する固定資産の譲渡により売却益が発生したため、前期比42.1%増の4,261百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

[国内建設コンサルタント事業]

継続的に取り組んできた東日本大震災からの復興事業における建設コンサルタント関連業務は減少したものの、津波対策・耐震化施策等の防災・減災関連事業、公共施設に係る長寿命化や機能保全を図る維持管理業務などの重点分野を定めて受注に注力した結果、これらの分野では着実な成果をあげることができました。

受注高につきましては、大きく伸長した前期に比べ3.3%減の45,057百万円となり、売上高はわずかながら前期を上回る41,845百万円を計上することができました。また、経常利益は、前期比8.0%増の2,727百万円となりました。

[海外建設コンサルタント事業]

ミャンマーをはじめとする東南アジア、南西アジア、中南米、中東、アフリカなどの開発途上国におけるインフラ整備の需要に応え、海外事業拠点を含む組織体制の整備を進め、開発途上国等における都市化の進展に伴う都市機能の向上を目的とする開発案件に参画するなど、引き続きグローバル展開を推進してまいりました。

しかしながら、大型案件の成約時期のずれ込みなどもあり、受注高は前期比3.8%減の28,889百万円、売上高も前期をわずかに下回る20,174百万円となりましたが、経常利益は、前期比22.8%増の606百万円となりました。

[電力事業]

主要顧客である電力会社の設備投資・修繕コスト削減により競争環境が激化するなか、価格競争力の強化や新規顧客の開拓などを積極的に進めることにより、電力会社の設備老朽化対策や、電力の固定価格買取制度を利用した水力発電所の更新関連案件などを受注することができました。また、小水力発電事業のビジネスモデルを確立させ、今後の事業展開の基盤を作ることができました。

その結果、受注高は、大型民間案件の成約を果たした前期に比べ14.1%減の13,595百万円となりましたが、売上高につきましては、大型案件の売上が寄与し、前期比26.0%増の17,857百万円となりました。また、経常利益は、コストダウンが寄与するなどしたため、前期を大幅に上回る123.0%増の2,801百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は、所有する固定資産を売却したこと等により、前期比27.1%減の821百万円となりました。また、経常利益も前期比30.2%減の590百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物は、11,673百万円となり、前期末に比べて3,207百万円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、881百万円の収入（前期は1,340百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が前期に比べ3,002百万円増加の7,564百万円となった一方で、売上債権が2,668百万円の増加となったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,702百万円の収入（前期は4,559百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の売却によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、745百万円の支出（前期は62百万円の収入）となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成25年 6月期	平成26年 6月期	平成27年 6月期
自己資本比率(%)	54.5	55.0	60.8	62.4	62.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.4	34.5	39.2	50.0	43.7
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)		3.1	0.2	1.8	1.9
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)		73.7	1,519.0	29.3	18.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 平成24年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオはマイナスとなるため、「-」で表示しております。

(注6) 平成25年6月期は、決算期変更により3か月決算となっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、3か月のキャッシュ・フロー及び利払いに対する数値となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
当期受注高		
国内建設コンサルタント事業	45,057	3.3
海外建設コンサルタント事業	(注1) 28,889	3.8
電力事業	13,595	14.1
不動産賃貸事業	-	-
その他	30	131.6
当期受注高合計	87,573	5.3
受注残高		
国内建設コンサルタント事業	27,974	2.4
海外建設コンサルタント事業	51,427	16.3
電力事業	9,907	11.7
不動産賃貸事業	-	-
その他	6	42.0
受注残高合計	89,315	7.9

- (注) 1 当連結会計年度より連結子会社としたNIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.、PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.および PT. INDOKOEI INTERNATIONALの連結開始時の受注残高1,205百万円、427百万円および246百万円を含めております。
- 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引および振替高は含まれておりません。

(2) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
国内建設コンサルタント事業	41,845	0.1
海外建設コンサルタント事業	20,174	3.7
電力事業	17,857	26.0
不動産賃貸事業	821	27.1
その他	1,141	0.7
合計	81,839	3.3

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	16,631	21.0	14,844	18.1
東京電力(株)	6,028	7.6	7,674	9.4
(独)国際協力機構	9,004	11.4	6,756	8.3

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業価値の一層の向上を期して、2015年2月に新しく長期経営戦略（2015年7月から2021年6月までの6年間）を策定しました。

当社グループでは、経営理念である「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」に込められた価値と果たすべき使命を継承したうえで、当社グループが目指す将来の具体的な姿を、「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」というグループビジョンとして定めました。

長期経営戦略では、このグループビジョンに基づきコンサルティングおよびエンジニアリングの融合を進め、グローバル企業へと進化を続け、2021年6月期に売上高1,400億円、営業利益140億円、ROE 10%を目指します。

この長期経営戦略の実現に向けて、当社グループは、2015年7月から2018年6月までの3か年を将来の飛躍のための重要な期間と位置づけ、「中期経営計画～NK-AIM 世界で進化（Advance）日本で深化（Intense）発揮する真価（Merit）～」を策定しました。

中期経営計画では、「主力3事業の持続的成長」と「新事業の創出と拡大」を基本方針として、「グローバル展開の一層の進化」「主力事業の深化による一層の業域拡大と収益性の向上」「新事業領域の創出に向けて総合技術力の真価を発揮」の3つの重点課題に取り組みます。

これらを実現するための全社共通施策として、「次世代基幹技術の開発と生産性のさらなる向上」「人財確保と育成の強化」「コラボレーションの促進とコーポレートガバナンスの強化」を積極的に進めてまいります。

数値目標としては、最終年度である2018年6月期に売上高1,000億円、営業利益64億円、ROE 7.5%を目指します。

中期経営計画に基づき、同計画の初年度となる次期（2015年7月から2016年6月まで）においては、以下の事業戦略上の重点課題および全社共通施策に取り組みます。

1) 事業戦略上の重点課題

国内建設コンサルタント事業においては、重点事業の設定による事業領域とシェアの拡大、業務プロセスの改革・収益性向上およびアライアンスの積極活用に取り組みます。

海外建設コンサルタント事業においては、わが国ODA（政府開発援助）事業のシェア拡大による安定した事業基盤の確保、都市型事業/PPP事業（官民連携）による事業規模の拡大および地域密着型受注・生産体制の強化に取り組みます。

電力事業においては、価格競争力の向上と営業力の強化、グループ連携強化（コンサルティング/製品/工事分野の融合・連携）、製品・技術開発の推進および機電コンサルタント部門の強化・拡大に取り組みます。

新事業については、国内外でアセット保有型ビジネスの形成や小水力発電事業の推進など、事業投資による市場開拓に注力します。また、都市開発と建築分野の開拓により都市空間事業の確立に取り組みます。

2) 成長を支える全社共通施策

「次世代基幹技術の開発と生産性のさらなる向上」のため、地球環境変化を考慮した技術開発、次世代スマート社会基盤技術の開発、外部先端技術の利活用、プロジェクト・マネジメントの高度化、生産プロセスの改善による品質確保と収益性向上および次世代技術を担う人財の確保と育成に取り組みます。

「人財確保と育成の強化」のため、多様な働き方を考慮した勤務地等の限定採用、キャリアパスの体系化やトレーニング制度の再構築、キャリア形成と事業戦略を勘案した人事ローテーション、評価制度の最適化および適正な処遇の実施に取り組みます。

「コラボレーションの促進とコーポレートガバナンスの強化」のため、全社的マーケティング機能の整備、本社ビル建替えを中心とするワークプレイス整備、ならびにコーポレートガバナンス体制を構築し、透明度の高い経営体制の確立に努めてまいります。

当社グループは、以上の方針に基づき、さらなる業績の向上に努めるべく、積極的に事業展開を図り、総力をあげてこれらの課題に取り組んでまいります。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めております。

1) 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めている以上、特定の者による当社株式の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社は、建設コンサルタント業務をはじめ主に公共・公益事業に関わる業務を事業展開しており、極めて公共性の高い社会的使命を帯びた企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。そして、その経営にあたっては、これらの理解と国内外の顧客・従業員及び取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することはできないと考えます。

また、大規模買付行為に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

中長期的に目標とする当社グループの姿

当社が中長期的に目標とする当社グループの姿と当社グループの中期経営計画における具体的な取組みは、上記の「(1)会社の経営の基本方針」において記載したとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、平成18年5月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、平成19年6月の取締役会決議により一部改訂の上継続し、その後、平成20年6月の第63回定時株主総会決議、平成23年6月の第66回定時株主総会決議、平成25年9月の第69回定時株主総会決議により、株主様に一部改訂の上継続することをそれぞれご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-koei.co.jp/>）において全文を掲載しています。

4) 上記2)及び3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記3)の取組み（買収防衛策）は、a. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b. 株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c. 大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d. 大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e. 株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f. 対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g. 特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h. 当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の時期的偏重について

当社グループは、国内建設コンサルタント事業、海外建設コンサルタント事業、電力事業を主な事業内容としておりますが、国内建設コンサルタント事業を中心として、売上高のうち官公庁・地方公共団体から受注する業務の完了時期がその年度末（3月）に集中することから、当社グループの売上高は1月～3月に偏る傾向があります。

(2) 主要顧客との取引について

国内建設コンサルタント事業および海外建設コンサルタント事業におきましては、国内の官公庁・地方公共団体からの受注およびわが国ODA（政府開発援助）予算に基づく案件の受注の割合（依存度）が高く、国内建設コンサルタント事業では公共投資の動向に、海外建設コンサルタント事業ではODA予算の動向に影響を受ける傾向があります。

電力事業におきましては、東京電力(株)に対する売上高の割合（依存度）が高く、同社の電力設備投資等の動向に影響を受ける傾向があります。

(3) 成果品に対する瑕疵責任

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、品質保証システムISO9001を導入し、常に品質の確保と向上に努めておりますが、当社グループが顧客に納品した成果品の瑕疵を原因として重大な責任が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループは、「日本工営グループ行動指針」のもと、法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、国内において独占禁止法、建設業法、下請法等の法的規制を受けているほか、海外において関係諸法令による規制を受けており、万一法令に抵触するような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」という経営理念のもと、技術の適切な活用を通して人々の安全で快適な生活環境の実現に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は595百万円でありました。

（国内建設コンサルタント事業、海外建設コンサルタント事業及びその他）

当事業における研究開発は、中央研究所を拠点に、多様な建設コンサルティング・サービスに係わる研究課題に積極的に取り組んでおります。また、研究成果のスピード化および実用化貢献度の評価のために、修正リターン・マップ法による研究モニタリングを実施しています。当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 数値解析技術の高度化および汎用ソフトウェアの研究開発

管渠更生事業における自動設計ソフトウェアの開発、地理情報および水理・水文アプリケーションシステムNK-GIASの開発、2・3次元水理解析の実践的応用に関する研究。

(2) 国土防災に係わる研究開発

津波・高潮リスク評価技術の開発、地すべり対策工の耐震性能評価手法の開発、高精度土石流検知センサーの開発、リアルタイム防災シミュレーション技術の開発、自動降雨降灰量計の開発、地上型合成開口レーダーの応用研究、地下水位回復に伴う地盤隆起問題に関する研究。

(3) 気候変動対策に係わる研究開発

CO2地下貯留に関する多層流解析技術、気候変動に伴う水害リスクの低減に向けた局所気象予測、塩水化予測及び地下水資源管理技術、生態系を含めた水環境管理シミュレータの開発、地球温暖化に伴う生物多様性保全のモニタリング・保全技術の研究。

(4) 社会資本の維持管理・更新に係る研究開発

コンクリート構造物の動的複数ひび割れ解析モデルの研究、社会資本施設のアセットマネジメントシステムの開発。

(5) 海外及び国際研究機関との技術交流

アジア工科大学、韓国電力研究院、台湾成功大学、中国清華大学、カンボジア工科大学、ミャンマー工学会、スリランカ国ペラデニア大学、英国ウォーリングフォード水理研究所、インド工科大学との技術交流活動の実施。

当事業における研究開発費は348百万円でありました。

（電力事業）

当事業における研究開発は、主として福島事業所によって行われており、当連結会計年度の主な研究開発は次のとおりであります。

(1) 第三次水車性能向上研究

今後の中小水力の市場にて、ニーズが増加する可能性が高いと予想される比速度： $N_s = 270m\text{-}kW$ のフランシス水車について、流体解析（CFD）と水車模型試験を実施して水車の性能を向上させる研究。

(2) ランナ製造技術の開発

水車部品の低コスト化と製作納期の短縮化により水力市場での競争力を確保するため、5軸加工機とCAD/CAM技術を応用したフランシス水車用ランナおよびペルトン水車用ランナの製造技術を開発する研究。

(3) 負荷機器制御システムの開発

今後、さらなる拡大が予見される民間の電力エネルギー市場に対する参入に向け、負荷機器制御システム（従来のビル管理システムに空調・照明等の省エネ制御を強化したシステム）の開発に必要な技術取得および福島事業所における実証実験を目的とした研究。

(4) 再生可能エネルギーの出力安定化研究

気象条件等により発電量が変動する再生可能エネルギー発電所を対象とし、発電所出力の安定化を目的とした蓄電池システムを開発・検証する研究。

当事業における研究開発費は246百万円でありました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

総資産は、前期比7,965百万円増加の84,110百万円となりました。

増加の主な原因は、流動資産が8,071百万円増加し、固定資産が105百万円減少したことによるものであります。

流動資産の増加の主な原因は、現金及び預金の増加3,180百万円、受取手形及び売掛金の増加3,011百万円、仕掛品の増加1,598百万円などによるものであります。

固定資産の減少の主な原因は、建物及び構築物の減少2,475百万円、投資有価証券の増加650百万円、長期貸付金の増加355百万円、投資その他の資産のその他へ計上している供託金の増加750百万円などによるものであります。

一方、負債は、前期比2,819百万円増加の31,128百万円となりました。

増加の主な原因は、流動負債が3,937百万円増加し、固定負債が1,118百万円減少したことによるものであります。

流動負債の増加の主な原因は、支払手形及び買掛金の増加1,177百万円、未払金の増加854百万円、未払法人税等の増加665百万円、前受金の増加1,068百万円などによるものであります。

固定負債の減少の主な原因は、退職給付に係る負債の減少1,117百万円、繰延税金負債の増加1,091百万円、その他へ計上している長期預り保証金の減少1,129百万円などによるものであります。

また、純資産は、前期比5,146百万円増加の52,981百万円となりました。

増加の主な原因は、利益剰余金の増加3,403百万円、その他有価証券評価差額金の増加294百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1,187百万円などによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は、81,839百万円で前期比2,646百万円の増加（3.3%増）となりました。

当期の営業利益は、4,502百万円で前期比245百万円の増加（5.8%増）となりました。売上高に占める売上原価の割合は73.4%で前期比1.4ポイントの減少となり、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は21.1%で前期比1.3ポイントの増加となりました。この結果、売上高に占める営業利益の割合は5.5%で前期比0.1ポイントの増加となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は975百万円の収益超過となりました。これは、受取利息や受取配当金、為替差益などによる収益が、支払利息や支払手数料などによる費用を上回ったことによるものであります。この結果、経常利益は、5,477百万円で前期比934百万円の増加（20.6%増）となりました。

特別利益及び特別損失については、特別利益に固定資産売却益2,627百万円、特別損失に本社移転費用548百万円の計上があり、純額で2,086百万円の収益超過となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は7,564百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純利益は4,261百万円で前期比1,263百万円の増加（42.1%増）となりました。

また、1株当たりの当期純利益は56円01銭で前期の39円61銭から16円40銭の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,644百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(国内建設コンサルタント事業)

当連結会計年度の主な設備投資はありません。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(海外建設コンサルタント事業)

当連結会計年度の主な設備投資はありません。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(電力事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、福島事業所の機械装置を中心とする総額372百万円の投資を実施しました。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度の主な設備投資はありません。
 なお、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
提出会社 賃貸用店舗	埼玉県東松山市	商業店舗	平成26年12月25日	1,298
提出会社 賃貸用店舗	埼玉県東松山市	商業店舗	平成26年12月25日	392
提出会社 賃貸マンション	横浜市港北区	賃貸用建物	平成26年12月5日	774
提出会社 賃貸用店舗	横浜市港北区	商業店舗	平成26年12月5日	24

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、土地と建物を中心とする総額1,138百万円の投資を実施しました。
 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	国内及び海外建設 コンサルタント、 不動産賃貸、その 他	事務所	316	0	6,642 (2,336)	44	18	7,022	518
新麹町オフィス (東京都千代田区)	国内建設コンサル タント、不動産賃 貸	事務所	737	4	3,161 (766)		15	3,918	355
半蔵門オフィス (東京都千代田区)	電力事業、国内建 設コンサルタント	事務所	177	5	1,412 (529)		14	1,610	201
中央研究所 (茨城県つくば市)(注2)	その他	研究開発 施設、設 備	625	68	790 (23,942) [31,888]	1	52	1,538	58
福島事業所 (福島県須賀川市)	電力事業	事務所、 工場	820	344	1,286 (55,335)	3	75	2,530	212
横浜事業所 (横浜市港北区)	電力事業	事務所、 工場	471	6	33 (2,454)		32	544	65
賃貸用店舗 (横浜市港北区)	不動産賃貸	商業店舗	839		127 (9,345)		1	968	
半蔵門オフィス隣接地 (東京都千代田区)	不動産賃貸	土地			449 (240)			449	
賃貸用土地 (茨城県土浦市)	不動産賃貸	土地			989 (21,673)			989	

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
玉野総合コンサル タント㈱	本社 (名古屋市東区)	国内建設コ ンサルタン ト	事務所	826	26	963 (1,389)	30	30	1,876	359
中南米工営㈱	リマ支店 (リマ)	海外建設コ ンサルタン ト	事務所	352	6			3	361	24

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については、[]内に外書きして
おります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	九段オフィス (東京都千代田 区)	国内及び海外建 設コンサルタント、不動産賃 貸、その他	事務所	850	227	自己資金	平成26年 11月	平成27年 9月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

上記に加え、本社ビル建替えを計画しており、その内容は以下のとおりであります。

目的

現在の本社ビルは昭和53年3月竣工以来約37年が経過しており、耐震性に問題はないものの経年による不具合が散見されており、また、事業拡大に伴い事業所が分散しております。本社ビルを建替えることで、建物の安全性を確保するとともに、オフィススペースを集約して生産性を向上させることを目的としております。また、グローバル展開の対応や、急速な情報通信技術の進歩並びに多様な働き方に柔軟に対応すること等を目指しております。

本社ビル建替え計画の概要

イ.所在地 東京都千代田区麹町5丁目4番(現所在地と同じ)

ロ.敷地面積 約 2,200㎡

ハ.延床面積 約17,000㎡ (地上11階、地下1階)

ニ.専有面積 約12,000㎡

本概要は、今後の検討により変更される可能性があります。

建替えスケジュール

イ.平成28年1月 解体工事着手(予定)

ロ.新築工事着手、竣工等のスケジュールは現在検討中であります。

(2) 重要な設備の除却等

上記本社ビル建替えのための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株で あります。
計	86,656,510	86,656,510		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月1日		86,656,510		7,393	20	6,092

(注) 資本準備金の増減は、以下の理由によるものであります。

平成17年8月1日 株式交換による自己株式処分差益

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	34	28	81	106	1	4,769	5,019	-
所有株式数(単元)	0	26,754	1,166	8,683	11,311	1	37,599	85,514	1,142,510
所有株式数の割合(%)	0.00	31.29	1.36	10.15	13.23	0.00	43.97	100.00	-

- (注) 1 自己株式9,440,910株は、「個人その他」に9,440単元、および「単元未満株式の状況」に910株含めて記載しております。なお、自己株式数は、受渡日基準によるものであります。
- 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および812株含まれております。
- 3 上記「金融機関」のうち930単元は、当社が平成25年2月12日開催の取締役会決議に基づき導入した「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社)が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,699,263	4.27
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,529,522	4.07
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,204,000	3.70
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	3,157,078	3.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,244,000	2.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,196,000	2.53
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,910,634	2.20
月島機械(株)	東京都中央区晴海3丁目5-1	1,843,000	2.13
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 (株))	388 GREENWICH STREET.NY 10013,USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,433,000	1.65
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス 証券(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,UK (東京都港区六本木1丁目6-1)	1,308,363	1.51
計		24,524,860	28.30

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式9,440,910株(10.89%)があります。

2 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社および、みずほ信託銀行株式会社から平成27年6月5日付で提出された大量保有報告書により、平成27年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行以外は当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,910,634	2.20
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	85,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	2,357,000	2.72

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,370,000	930	
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,144,000	75,144	
単元未満株式	普通株式 1,142,510		
発行済株式総数	86,656,510		
総株主の議決権		76,074	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式9,440,000株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する930,000株が含まれております。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権の数1個)および812株が含まれております。
- 3 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式910株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営株	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	9,440,000	930,000	10,370,000	11.97
計		9,440,000	930,000	10,370,000	11.97

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口)東京都港区浜松町2丁目11-3)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年2月12日の取締役会において、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託制度の導入を決議いたしました。

1. 従業員株式所有制度の概要

当該制度では、当社が信託銀行に従業員持株ESOP信託を設定します。従業員持株ESOP信託は、今後5年間にわたり当社グループ従業員持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後、従業員持株ESOP信託は当社グループ従業員持株会に対して継続的に当社普通株式を売却します。信託終了時点で従業員持株ESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、従業員持株ESOP信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、従業員持株ESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従業員持株ESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

2. 当社グループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,928,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	22,636	10
当期間における取得自己株式	2,942	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(従業員持株ESOP信託による当社従業員持株会への処分)	445,000	210	55,000	25
保有自己株式数	10,370,910		10,318,852	

(注) 1 保有自己株式数には、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 930,000株

当期間 875,000株

2 当期間における保有自己株式には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までに変動した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当は基本的に企業収益に対応して決定すべきものと考えます。激変する経営環境のなかで、将来にわたって株主利益を確保するため、企業体質の強化や積極的な事業展開のための内部留保は不可欠であり、株主への利益還元につきましては、安定的な配当と利益水準の上昇に応じた配当の充実に努めることを基本方針とし、中期的な配当性向の目処を25%～30%といたします。

この方針に基づき、当期の配当（通期）は、平成27年8月12日開催の取締役会決議により、1株につき10円とさせていただきます。（当社は中間配当制度を採用しておりません。）

当社グループは、「中期経営計画～NK-AIM 世界で進化（Advance）日本で深化（Intense）発揮する真価（Merit）～」に掲げた重点課題に取り組み、将来に向けた施策を確実に実行に移してまいり所存です。

当社は期末配当のみ年1回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月12日 取締役会	772	10

なお、配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	338	310	424	415	542	555
最低(円)	206	231	253	336	330	412

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成25年6月27日開催の定時株主総会において、決算日を6月30日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	488	519	502	510	501	512
最低(円)	453	472	466	469	475	479

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		廣瀬 典昭	昭和20年7月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成16年6月 当社代表取締役常務執行役員 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成26年9月 当社代表取締役会長(現職)	注2	200
取締役社長 (代表取締役)		有元 龍一	昭和27年11月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 当社コンサルタント国内事業本部業務企画室長 平成17年1月 玉野総合コンサルタント株式会社取締役 平成17年3月 同社取締役常務執行役員 平成19年7月 当社経営管理本部副本部長 平成20年7月 当社経営管理本部副本部長兼企画部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 当社経営管理本部兼企画部長 平成23年6月 当社経営管理本部兼人事・総務部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年7月 当社経営管理本部兼人事部長 平成26年9月 当社代表取締役社長(現職)	注2	61
取締役	社長補佐	山川 朝生	昭和22年8月27日生	昭和45年4月 建設省入省 平成11年4月 同省中部地方建設局長 平成12年8月 技術研究組合走行支援助路システム開発機構専務理事 平成16年1月 社団法人日本橋梁建設協会副会長兼専務理事 平成19年11月 社団法人国際建設技術協会理事長 平成23年7月 当社顧問 平成23年10月 当社副社長執行役員 平成25年6月 当社取締役副社長執行役員、社長補佐(現職)	注2	36
取締役	本社担当	水越 彰	昭和25年9月30日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年10月 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏事業部副事業部長兼営業企画部長 平成19年7月 当社コンサルタント国内事業本部事業推進部長 平成20年6月 当社執行役員 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年7月 当社事業推進本部長 平成26年9月 当社取締役専務執行役員 当社経営管理本部兼事業推進本部長 平成26年10月 当社コーポレート本部長 平成27年7月 当社取締役副社長執行役員、本社担当(現職)	注2	38
取締役 (代表取締役)	技術担当兼 コンサルタント国内事 業本部長	高野 登	昭和27年9月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年10月 当社コンサルタント国内カンパニー首都圏事業部副事業部長 平成19年7月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長 平成20年7月 当社コンサルタント国内事業本部事業企画室長兼営業企画室長 平成21年6月 当社執行役員 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長兼営業企画室長 平成22年6月 当社コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼事業企画室長 平成23年6月 当社取締役執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長代理兼事業企画室長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 当社コンサルタント国内事業本部長 平成26年9月 当社代表取締役専務執行役員 平成27年7月 当社代表取締役副社長執行役員、技術担当兼コンサルタント国内事業本部長(現職)	注2	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	電力事業本部長	秋吉 博之	昭和31年3月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 当社電力事業カンパニープラント事業部長 平成22年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社電力事業本部副事業本部長(機電コンサルタント・新事業担当) 平成24年6月 当社取締役執行役員 当社電力事業本部長代理兼福島事業所長 平成25年6月 当社電力事業本部長(現職) 平成27年7月 当社取締役常務執行役員(現職)	注2	44
取締役	コンサルタント海外事業本部長	関 好	昭和28年1月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社コンサルタント海外カンパニー地域社会事業部副事業部長 平成20年6月 当社コンサルタント海外事業本部地域社会事業部長兼シエラ開発事務所長 平成22年4月 当社コンサルタント海外事業本部環境事業部長 平成22年6月 当社執行役員 平成23年7月 当社コンサルタント海外事業本部開発事業部長 平成24年6月 当社コンサルタント海外事業本部副事業本部長 平成27年7月 当社常務執行役員 当社コンサルタント海外事業本部長(現職) 平成27年9月 当社取締役常務執行役員(現職)	注2	32
取締役	コーポレート本部長兼財務・経理部長	本庄 直樹	昭和29年7月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンサルタント海外カンパニー営業・業務統轄部業務部長 平成18年6月 当社コンサルタント海外カンパニー業務部長兼経営企画室長 平成19年7月 当社コンサルタント海外事業本部業務部長兼事業企画室長 平成20年7月 当社財務・経理部長 平成23年6月 当社執行役員 当社経営管理本部副本部長兼財務・経理部長 平成26年9月 当社取締役執行役員(現職) 当社経営管理本部長代理兼財務・経理部長 平成26年10月 当社コーポレート本部長代理 平成27年4月 当社コーポレート本部長代理兼財務・経理部長 平成27年7月 当社コーポレート本部長兼財務・経理部長(現職)	注2	30
取締役	技術本部長	田中 弘	昭和28年4月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社中央研究所総合技術開発部長 平成20年7月 当社中央研究所長 平成24年6月 当社執行役員 当社技術本部副本部長兼中央研究所長 平成26年9月 当社取締役執行役員(現職) 当社技術本部長兼中央研究所長 平成27年7月 当社技術本部長(現職)	注2	24
取締役		市川 秀	昭和21年12月8日生	昭和45年4月 株式会社三菱銀行入行 平成5年5月 同行シンガポール支店長 平成8年6月 株式会社東京三菱銀行産業調査部長 平成9年1月 同行営業審査部長 平成11年6月 株式会社整理回収機構専務取締役 平成13年6月 千代田化工建設株式会社専務取締役 平成16年6月 三菱自動車工業株式会社代表取締役常務取締役 平成22年4月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 株式会社百五銀行社外監査役(現職) 平成26年9月 当社取締役(現職)	注2	0
取締役		日下 一正	昭和21年1月23日生	昭和45年4月 通商産業省入省 平成15年8月 経済産業省資源エネルギー庁長官 平成16年6月 同省経済産業審議官 平成19年6月 一般財団法人中東協力センター理事長 平成20年2月 内閣官房参与 平成21年10月 三菱電機株式会社専務執行役員 平成23年4月 東京大学公共政策大学院客員教授(現職) 平成25年1月 一般財団法人貿易・産業協力振興財団理事長(現職) 平成25年4月 一般財団法人国際経済交流財団会長(現職) 平成27年9月 当社取締役(現職)	注2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		清水 敏彰	昭和27年 9月12日生	昭和52年 4月 平成13年 4月 平成13年 7月 平成15年 7月 平成22年 7月 平成25年 6月	当社入社 当社コンサルタント国際事業本部営業部長代理 当社経営企画本部部長代理 当社法務・広報部長 当社業務監査室長 当社常勤監査役(現職)	注 3	29
常勤監査役		新井 泉	昭和27年 1月24日生	昭和50年 4月 平成19年 4月 平成19年10月 平成20年10月 平成24年 4月 平成24年 6月	海外経済協力基金 国際協力銀行開発金融研究所長 同行政理事 独立行政法人国際協力機構理事 同機構理事退任 当社常勤監査役(現職)	注 3	18
監査役		榎本 峰夫	昭和25年12月12日生	昭和53年 4月 平成12年 5月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月	弁護士会登録(東京弁護士会) 榎本峰夫法律事務所代表(現職) 株式会社セガ社外監査役(現職) 株式会社サミーネットワークス社外監査役 当社監査役(現職) セガサミーホールディングス株式会社社外監査役(現職)	注 3	0
計							567

- (注) 1 取締役市川秀、同日下一正の両氏は社外取締役、監査役新井泉、同榎本峰夫の両氏は社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年 9月29日から平成28年 6月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 3 監査役の任期は、清水敏彰氏は平成25年 6月27日から平成28年 6月期に係る定時株主総会終結時まで、新井泉氏は平成27年 9月29日から平成31年 6月期に係る定時株主総会終結時まで、榎本峰夫氏は平成25年 9月27日から平成29年 6月期に係る定時株主総会終結時までであります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の氏名および略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
須藤 英章	昭和19年 7月20日生	昭和46年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成20年 6月 平成23年 5月	弁護士会登録(第二東京弁護士会) 東京富士法律事務所代表(現職) 日本大学法科大学院教授 当社補欠監査役 現在に至る 事業再生研究機構代表理事	注	0

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能とを分離し、監視・監督機能の強化、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、平成15年6月に執行役員制を導入しております。

執行役員は、以下の26名であります。

役位	氏名	担当業務
副社長執行役員 (取締役)	山川 朝 生	社長補佐
副社長執行役員 (取締役)	水 越 彰	本社担当
副社長執行役員 (代表取締役)	高 野 登	技術担当兼コンサルタント国内事業本部長
常務執行役員 (取締役)	秋 吉 博 之	電力事業本部長
常務執行役員 (取締役)	関 好	コンサルタント海外事業本部長
執行役員 (取締役)	本 庄 直 樹	コーポレート本部長兼財務・経理部長
執行役員 (取締役)	田 中 弘	技術本部長
専務執行役員	唐 崎 隆 史	電力事業本部担当
専務執行役員	関 根 博 道	玉野総合コンサルタント(株)代表取締役社長
常務執行役員	井 上 美 公	海外事業担当
常務執行役員	西 村 正 直	玉野総合コンサルタント(株)取締役専務執行役員
常務執行役員	田 倉 治 尚	コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼営業企画室長兼東京支店長 兼新潟支店長
執行役員	笠 原 弘 之	電力事業本部副事業本部長(建設担当)
執行役員	坂 元 雅 信	コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼アジア統轄事業部長兼ハノイ事務所長
執行役員	露 崎 高 康	コンサルタント海外事業本部副事業本部長兼コーポレート本部総合企画部員
執行役員	上 田 修 一	電力事業本部副事業本部長(営業・製造担当)
執行役員	須 郷 康 史	電力事業本部福島事業所長
執行役員	石 橋 晃 睦	コンサルタント国内事業本部副事業本部長
執行役員	吉 田 典 明	コンサルタント国内事業本部インフラマネジメント事業部長
執行役員	金 井 晴 彦	コンサルタント海外事業本部アジア統轄事業部長代理兼Myanmar Koei International Ltd.取締役社長
執行役員	ケビン タインズ	コンサルタント海外事業本部中南米統轄事業部長兼中南米工営(株)取締役会長
執行役員	荒 井 昭 光	電力事業本部機電コンサルタント担当兼コーポレート本部総合企画部員
執行役員	長 崎 均	コンサルタント国内事業本部副事業本部長兼安全担当兼コーポレート本部新本社プロジェクト推進室員
執行役員	新 屋 浩 明	コンサルタント国内事業本部仙台支店長
執行役員	松 田 寛 志	コンサルタント国内事業本部副事業本部長
執行役員	作 中 秀 行	コンサルタント海外事業本部開発事業部長兼コーポレート本部新本社プロジェクト推進室員

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めております。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会を設置の上、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役会規則に基づき、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、経営効率を高めるため、代表取締役等から構成される経営会議（原則月2回開催）により、業務執行に関する基本的事項等を協議し、機動的な対応を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役は取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役全員により監査役会を組織し、監査方針の決定等を行っております。

業務運営については、年度事業計画および中期経営計画を策定し、その目標達成のために具体策を実行し、執行役員会（原則月1回開催）等により、そのモニタリングを定期的に行っております。日常の職務執行に際しては、当社は職務権限規程、業務分掌規程等に基づいて適切に権限委譲を行っており、各職制の責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行しております。

なお、平成15年に取締役会の改革（取締役人数の大幅な削減、任期の1年への短縮、社外取締役の選任等）と執行役員制の導入を行い、経営の監視・監督機能と業務の執行機能とを分離し、監視・監督機能の強化、意思決定の迅速化および責任の明確化を図る体制を構築しております。

以上の当社の体制は、健全で効率的な業務執行を行うために実効性があり、経営環境の変化に応じて迅速かつ確かな意思決定を行うことができるものと考えております。

内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針の元で、当社および当社の子会社の業務執行の適法性・効率性などの確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を参照し、システムの見直しおよび改善を進めております。

当社は、日本工営グループ行動指針を制定しており、内部監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しております。

当社は、社長その他役員から構成される企業行動会議によりリスク管理の推進全般を統轄し、その傘下のリスク管理委員会、安全衛生・環境委員会および財務報告内部統制委員会等において、全社横断的にリスクの把握、評価、対応、予防を推進し、重要なリスク情報を取締役会に適宜報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

各事業本部および本社部門が主体的にリスク管理を実施するとともに、内部監査室、技術監査室、リスク管理委員会、財務報告内部統制委員会、安全衛生・環境委員会などの各室・委員会がリスク管理活動を監視・指導しております。

当社は、日本工営グループ行動指針を制定しており、内部監査室において、その遵守状況等に係る監査を実施しております。

平成15年12月に相談・通報者を保護する内容の社内規程を制定し、この規程に基づく従業員の相談・通報窓口には社内各部署のほか法律事務所を加えております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である内部監査室が内部監査規程に従い、内部統制システムおよび事業運営システムなどの監査を実施し、その監査状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、社長から適宜被監査部門に連絡され、対応が指示されております。また、内部監査室と監査役（社外監査役を含む。）とは、毎月連絡会を開催しており、会計監査人の指摘事項を監査項目に組み入れるなど、情報共有と連携を図っております。なお、内部監査室員（室長を含む。）は7名です。

監査役監査については、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役の職務の執行状況の監査、会計監査人による監査状況の確認などの監査を実施し、監査状況を社長に報告しております。また、監査役（社外監査役を含む。）と会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報交換を行っております。監査役（社外監査役を含む。）とコーポレート本部の責任者との情報交換も適宜行われております。なお、監査役は3名であり、うち2名は社外監査役です。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと会計監査契約を締結しております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は、大中康行、内田淳一の両氏であります。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名を主な構成員としております。

コーポレート本部は、会計監査人から監査活動の報告を受け、会計監査人の指摘事項を関係者に周知徹底しております。

社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役市川秀氏、同日下一正氏および社外監査役榎本峰夫氏ならびに同氏らが在籍している、または過去に在籍していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役新井泉氏は、平成24年4月まで、当社の取引先である独立行政法人国際協力機構の理事に就任しておりましたが、同機構は公的な国際協力機関であり、当社が同機構から継続的に受注しているコンサルタント契約の内容および条件等につきましては、大半が企画競争（プロポーザル方式）を経て公正に決定されるものであること、同氏は当社社外監査役の選任時点において同機構の理事を退任しており、当社と同機構との取引に利害関係を有するものではないことから、同機構からの独立性は確保されていると認識しております。

なお、当社と同機構との上記取引の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載は省略いたします。社外監査役新井泉氏および同氏が過去に在籍していた会社等と当社の間には、上記の他に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、客観的な視点や幅広い視野に立って当社の経営を監視し、活発に意見・提言を行っていただき、取締役会の中立・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、社外監査役は、法令遵守という観点から客観的かつ中立的な目で経営を監視し、国際金融機関および国際協力機関において培われた、または弁護士として培われた経験や知識を当社の監査体制に活かしていただき、監査体制の強化を図っております。

社外役員を選任するための当社における独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考としており、社外役員全員を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外役員の員数および選任状況については、社外取締役を2名としており、当社の経営の監視するうえで適正な員数と考えております。また、社外監査役の員数は2名であり、これは監査役の員数の3分の2に当たり、当社の経営を監視するうえで適正な員数と考えております。

社外監査役は、上記のとおり、内部監査室、会計監査人との定期的な連絡会により情報交換を行っており、コーポレート本部の責任者との情報交換も適宜行っております。

社外取締役は、取締役会において会計監査人および監査役による決算および財務報告に係る内部統制に関する監査結果の報告を受けており、また、コーポレート本部の責任者から内部監査および監査役監査の結果の報告を適宜受けております。社外取締役は、取締役会において当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する適切かつ確かな意見を適宜述べており、当該意見は、各取締役を通じて関係者に適宜伝えられております。

社外役員との責任限定契約について

当社は、社外役員の全員と会社法に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、当該社外役員が善意でかつ重大な過失のないときは、金6百万円または会社法による最低責任限度額のいずれか高い金額を上限としております。

取締役の員数について

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的として定足数を緩和したものです。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
	(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	371	287	84	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	44	44	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役の使用人給与（賞与を含む）はありません。

ニ 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役および監査役の報酬等につきましては、株主総会において報酬枠を決定し、取締役の個別の報酬等は取締役会によって、監査役の個別の報酬等は監査役の協議によって、それぞれ以下の方針を定めたうえで、当該方針に従って決定しております。

取締役および監査役に対する毎月の報酬額は、あらかじめ定められた基準に従い適切に算定しておりますが、業績連動とはしておりません。他方、取締役に対する賞与の支払額は、連結純利益に応じて決定するという方針としております。取締役への配分は、取締役各自の事業計画の難易度および達成度、会社貢献度等について社長が評価のうえ決定します。また、平成16年の株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役および監査役に対して新たに付加手当を支給し、付加手当の一部を当社株購入に充当する仕組みを導入しております。

3) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	28銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,311百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
月島機械(株)	600,000	686	事業の拡大を目的
住友不動産(株)	150,000	652	事業の拡大を目的
応用地質(株)	337,500	559	事業の拡大を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	442	取引先との関係強化を目的
横河ブリッジホールディングス	228,000	335	事業の拡大を目的
前田建設工業(株)	378,000	302	事業の拡大を目的
五洋建設(株)	592,000	198	事業の拡大を目的
東亜建設工業(株)	993,000	175	事業の拡大を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	432,630	89	取引先との関係強化を目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
月島機械(株)	600,000	780	事業の拡大を目的
住友不動産(株)	150,000	644	事業の拡大を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	713,000	627	取引先との関係強化を目的
応用地質(株)	337,500	555	事業の拡大を目的
前田建設工業(株)	378,000	320	事業の拡大を目的
五洋建設(株)	592,000	299	事業の拡大を目的
横河ブリッジホールディングス	228,000	278	事業の拡大を目的
東亜建設工業(株)	993,000	196	事業の拡大を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	432,630	114	取引先との関係強化を目的

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら
びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	3,649	3,702	203	1	878

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	9	0	9	-
計	57	0	56	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特殊性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,967	12,148
受取手形及び売掛金	13,790	16,802
仕掛品	5 9,799	5 11,398
原材料及び貯蔵品	311	369
繰延税金資産	1,448	1,423
その他	2,458	2,690
貸倒引当金	27	12
流動資産合計	36,749	44,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 21,199	17,868
減価償却累計額	12,698	11,843
建物及び構築物(純額)	8,501	6,025
機械装置及び運搬具	6 2,485	6 2,693
減価償却累計額	2,092	2,183
機械装置及び運搬具(純額)	393	510
工具、器具及び備品	2,675	2,671
減価償却累計額	2,365	2,362
工具、器具及び備品(純額)	310	308
土地	1 17,247	17,333
リース資産	265	269
減価償却累計額	137	173
リース資産(純額)	127	96
建設仮勘定	8	251
有形固定資産合計	26,588	24,525
無形固定資産		
借地権	78	78
ソフトウェア	393	416
のれん	232	-
その他	81	75
無形固定資産合計	787	570
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,210	2 9,861
長期貸付金	567	922
破産更生債権等	122	122
繰延税金資産	1,404	1,217
その他	1,056	3 2,433
貸倒引当金	341	364
投資その他の資産合計	12,019	14,193
固定資産合計	39,394	39,289
資産合計	76,144	84,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,361	4,539
短期借入金	4 100	4 -
1年内返済予定の長期借入金	130	164
リース債務	50	40
未払金	1,782	2,637
未払費用	1,600	1,951
未払法人税等	842	1,508
未払消費税等	1,708	1,416
前受金	7,586	8,655
預り金	1,438	1,538
賞与引当金	983	1,019
役員賞与引当金	78	84
工事損失引当金	5 205	5 110
資産除去債務	-	20
その他	1 658	779
流動負債合計	20,528	24,466
固定負債		
長期借入金	1,690	1,526
リース債務	78	56
繰延税金負債	1,019	2,110
役員退職慰労引当金	59	59
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	3,245	2,128
資産除去債務	54	34
その他	1 1,598	712
固定負債合計	7,780	6,662
負債合計	28,309	31,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,209	6,209
利益剰余金	36,366	39,770
自己株式	3,344	3,205
株主資本合計	46,624	50,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,364	1,659
繰延ヘッジ損益	176	-
為替換算調整勘定	13	100
退職給付に係る調整累計額	269	917
その他の包括利益累計額合計	905	2,476
少数株主持分	304	337
純資産合計	47,835	52,981
負債純資産合計	76,144	84,110

【連結損益及び包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	79,193	81,839
売上原価	1 59,253	1 60,054
売上総利益	19,939	21,785
販売費及び一般管理費	2, 3 15,683	2, 3 17,283
営業利益	4,256	4,502
営業外収益		
受取利息	51	77
受取配当金	290	363
為替差益	-	527
その他	158	168
営業外収益合計	499	1,137
営業外費用		
支払利息	44	48
為替差損	130	-
支払手数料	14	92
その他	23	20
営業外費用合計	213	161
経常利益	4,542	5,477
特別利益		
固定資産売却益	-	4 2,627
段階取得に係る差益	-	45
国庫補助金	147	-
特別利益合計	147	2,673
特別損失		
関係会社株式評価損	-	37
本社移転費用	-	548
固定資産圧縮損	128	-
特別損失合計	128	586
税金等調整前当期純利益	4,562	7,564
法人税、住民税及び事業税	1,340	2,373
法人税等調整額	190	892
法人税等合計	1,530	3,266
少数株主損益調整前当期純利益	3,032	4,298
少数株主利益	33	36
当期純利益	2,998	4,261
少数株主利益	33	36
少数株主損益調整前当期純利益	3,032	4,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	476	294
繰延ヘッジ損益	10	176
為替換算調整勘定	8	76
退職給付に係る調整額	693	1,187
その他の包括利益合計	5 1,189	5 1,733
包括利益	4,221	6,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,185	5,983
少数株主に係る包括利益	36	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,393	6,209	33,523	3,434	43,690
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,393	6,209	33,523	3,434	43,690
当期変動額					
連結範囲の変動					-
剰余金の配当			154		154
当期純利益			2,998		2,998
自己株式の取得				53	53
自己株式の処分				144	144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,843	90	2,933
当期末残高	7,393	6,209	36,366	3,344	46,624

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	890	186	22	963	281	261	43,671
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	890	186	22	963	281	261	43,671
当期変動額							
連結範囲の変動							-
剰余金の配当							154
当期純利益							2,998
自己株式の取得							53
自己株式の処分							144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	10	8	693	1,186	43	1,230
当期変動額合計	474	10	8	693	1,186	43	4,164
当期末残高	1,364	176	13	269	905	304	47,835

当連結会計年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,393	6,209	36,366	3,344	46,624
会計方針の変更による累積的影響額			645		645
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,393	6,209	35,721	3,344	45,979
当期変動額					
連結範囲の変動			366		366
剰余金の配当			579		579
当期純利益			4,261		4,261
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分				149	149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,048	139	4,188
当期末残高	7,393	6,209	39,770	3,205	50,167

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,364	176	13	269	905	304	47,835
会計方針の変更による累積的影響額							645
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,364	176	13	269	905	304	47,190
当期変動額							
連結範囲の変動			151		151	52	267
剰余金の配当							579
当期純利益							4,261
自己株式の取得							10
自己株式の処分							149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	294	176	64	1,187	1,722	19	1,702
当期変動額合計	294	176	87	1,187	1,570	33	5,791
当期末残高	1,659	-	100	917	2,476	337	52,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,562	7,564
減価償却費	997	1,408
のれん償却額	316	279
関係会社株式評価損	-	37
固定資産売却損益(は益)	2	2,628
国庫補助金	147	-
固定資産圧縮損	128	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	45
本社移転費用	-	548
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	3
賞与引当金の増減額(は減少)	92	35
工事損失引当金の増減額(は減少)	100	94
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	331
受取利息及び受取配当金	341	441
支払利息	44	48
為替差損益(は益)	12	139
売上債権の増減額(は増加)	5,177	2,668
たな卸資産の増減額(は増加)	1,907	1,406
仕入債務の増減額(は減少)	835	928
前受金の増減額(は減少)	1,739	740
未払消費税等の増減額(は減少)	1,717	273
その他	1,196	1,483
小計	2,056	2,081
利息及び配当金の受取額	366	459
利息の支払額	45	49
法人税等の支払額	1,037	1,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,340	881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	290	190
供託金の預入による支出	-	750
国庫補助金による収入	147	-
有形固定資産の取得による支出	4,327	1,256
有形固定資産の売却による収入	3	5,094
無形固定資産の取得による支出	149	146
投資有価証券の取得による支出	949	1,116
投資有価証券の売却による収入	1,060	1,370
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	43
子会社の自己株式の取得による支出	-	123
貸付けによる支出	165	792
貸付金の回収による収入	108	188
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,559	2,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	90	100
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	179	130
リース債務の返済による支出	43	53
自己株式の売却による収入	144	149
自己株式の取得による支出	53	10
配当金の支払額	193	580
その他	0	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	62	745
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8	103
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,148	2,942
現金及び現金同等物の期首残高	11,613	8,465
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	265
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,465	1 11,673

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.、PT.INDOKOEI INTERNATIONALは、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

持分法非適用の関連会社であったPHILKOEI INTERNATIONAL, INC.は、株式を追加取得して子会社にしたことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

株DSI

株葵

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 0社

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

株DSI

株葵

持分法非適用の主要な関連会社名

株フレクセス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

会社名 NIPPON KOEI LAC, INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

PHILKOEI INTERNATIONAL, INC.

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異発生額（2,016百万円）は、15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準(部分完成基準含む)によっておりますが、工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たさない為替予約については、繰延ヘッジ処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約

ヘッジ対象 外貨建有価証券に係る為替変動リスク

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年から10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する定期預金および短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

未実現損益の消去

未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行なわれた取引に係る未実現損益については、消去しておりません。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が984百万円増加し、利益剰余金が645百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。なお、従来採用していた方法が同実務対応報告の方法と同じであることから、当該会計方針の変更による影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「商品及び製品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「商品及び製品」0百万円、「その他」2,458百万円は、「その他」2,458百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」1,598百万円は、「その他」1,598百万円として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「過年度法人税等」に表示していた0百万円、「法人税、住民税及び事業税」1,340百万円は、「法人税、住民税及び事業税」1,340百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」、「事業構造改善引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却損益(は益)」10百万円、「事業構造改善引当金の増減額(は減少)」14百万円、「その他」1,170百万円は、「その他」1,196百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は平成25年2月12日の取締役会において、当社グループの従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社グループの継続的な発展を促すことを目的とした信託型従業員持株インセンティブ付与プランとして、従業員持株ESOP信託（以下「ESOP信託」という。）の導入を決議いたしました。

信託型従業員持株インセンティブ付与プランでは、当社が信託銀行にESOP信託を設定します。ESOP信託は、今後5年間にわたり当社グループ従業員持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、ESOP信託は当社グループ従業員持株会に対して継続的に当社普通株式を売却します。信託終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者に分配されます。なお、当社は、ESOP信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、ESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度463百万円、1,375千株、当連結会計年度313百万円、930千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度520百万円、当連結会計年度390百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況は以下のとおりであります。

(1) 担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内返済予定の預り保証金	167百万円	百万円
長期預り保証金	1,165	
計	1,333	

(2) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
建物	1,036百万円	百万円
構築物等	31	
土地	217	
計	1,285	

2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	923百万円	980百万円

3 偶発債務

(1) 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
従業員	85百万円	68百万円

(2) 訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社(以下「同社」という。)は、大阪府より、平成26年6月19日付けで、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円(損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金)の損害賠償請求訴訟の提起を受けました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、平成26年7月、750百万円(投資その他の資産のその他)(3)を仮差押解放金として法務局に供託しております。

4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を金融機関5社(前連結会計年度は6社)と締結しております。契約極度額は10,000百万円(前連結会計年度は8,000百万円)であります。なお、この契約につきましては、各金融機関ごとに財務制限条項が付されております。

また、短期的な資金の確保のため、総額24,500百万円(前連結会計年度は16,000百万円)の当座貸越契約を金融機関5社と締結しております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極度額 借入実行残高	24,000百万円	34,500百万円
差引額	24,000	34,500

5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
仕掛品	173百万円	87百万円

6 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
圧縮記帳額	147百万円	147百万円
(うち、機械装置)	(147)	(147)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	100百万円	94百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
従業員給与及び手当	5,514百万円	5,979百万円
賞与引当金繰入額	1,020	1,043
役員賞与引当金繰入額	78	84
退職給付費用	749	550

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	402百万円	595百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	百万円	28百万円
機械装置及び運搬具		0
工具、器具及び備品		1
土地		2,596
その他		1
計		2,627

(注) 同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益純額にて固定資産売却益に計上しております。

5 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	717百万円	722百万円
組替調整額	12	353
税効果調整前	729	368
税効果額	252	74
その他有価証券評価差額金	476	294
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15	86
組替調整額		355
税効果調整前	15	268
税効果額	5	92
繰延ヘッジ損益	10	176
為替換算調整勘定		
当期発生額	8	76
組替調整額		
税効果調整前	8	76
税効果額		
為替換算調整勘定	8	76
退職給付に係る調整額		
当期発生額	503	1,445
組替調整額	518	324
税効果調整前	1,021	1,770
税効果額	327	583
退職給付に係る調整額	693	1,187
その他の包括利益合計	1,189	1,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,656,510			86,656,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,085,421	135,853	428,000	10,793,274

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、ESOP信託が保有する自社の株式数が1,375,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取	135,853株
ESOP信託による当社従業員持株会への売却	428,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月20日 臨時取締役会	普通株式	154	2.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日

(注) 平成25年8月20日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	579	7.50	平成26年6月30日	平成26年9月5日

(注) 平成26年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,656,510			86,656,510

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,793,274	22,636	445,000	10,370,910

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の株式数には、ESOP信託が保有する自社の株式数がそれぞれ1,375,000株、930,000株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取	22,636株
ESOP信託による当社従業員持株会への売却	445,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月11日 取締役会	普通株式	579	7.50	平成26年6月30日	平成26年9月5日

(注) 平成26年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	772	10.00	平成27年6月30日	平成27年9月9日

(注) 平成27年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	8,967百万円	12,148百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	344	232
ESOP信託別段預金	158	242
現金及び現金同等物	8,465	11,673

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	1百万円	413百万円
1年超	3	960
計	5	1,374

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	333百万円	百万円
1年超	955	
計	1,288	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。この余剰資金の運用方針については、運用責任を明確にするため、余資運用検討会を設置しており、基本方針や個別の金融商品に関する検討・結果の確認を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建の営業債権・債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に投資信託や取引先企業との事業拡大等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建有価証券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

1) 営業債権

当社は、受注契約の締結を職務権限規程に従い、事業リスクと受注契約金額の両面から、定められた権限に応じて決裁を行っております。また、報告規程に従い、営業債権は毎月開催される取締役会と執行役員会にて、取引先・金額・回収見込み等を事業本部毎に報告を行っております。これと同様に各事業本部では主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引件名毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の職務権限規程・報告規程に準じて、同様の管理を行っております。

2) 債券

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

3)デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、余資運用検討会にて検討のうえ、職務権限を定めた社内規程に従って実行しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建有価証券について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用して一部分をヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、毎月時価を把握し、簿価を30%～50%まで下回るものについては四半期毎に定められた基準に基づき回復見込みについて協議を行い、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、余資運用検討会にて検討のうえ、職務権限規程に基づき、取引方針を承認し、これに従い財務・経理部（財務グループ）が取引・起票を行い、同部経理グループにおいて契約先と残高照合等を行っております。毎月の取引実績・評価レートによる取引状況は、財務・経理部所管の役員及び社長に報告されております。連結子会社についても、同様の取引が発生した場合、当社の規程に準じて、管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画ならびに通期の見通し、月次決算のデータに基づき財務・経理部が適時に資金計画を作成・更新しております。また、手許流動性の確保については、コミットメントライン契約と当座貸越契約を締結しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23.8%が特定の大口顧客（大口顧客とは「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (2)売上実績 (注)4」に掲載している(独)国際協力機構、東京電力(株)であります）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,967	8,967	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,790		
貸倒引当金（ 1 ）	27		
	13,763	13,763	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	7,853	7,853	-
資産計	30,585	30,585	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,361	3,361	-
負債計	3,361	3,361	-
デリバティブ取引（ 2 ）	(404)	(404)	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,148	12,148	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,802		
貸倒引当金（ 1 ）	12		
	16,790	16,790	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	8,204	8,204	-
資産計	37,143	37,143	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,539	4,539	-
負債計	4,539	4,539	-
デリバティブ取引（ 2 ）	(81)	(81)	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格等によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

勘定科目	平成26年6月30日	平成27年6月30日
非上場株式	1,211	1,512
非上場債券	145	145

非上場株式及び非上場債券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について37百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位：百万円)

円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,967	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,790	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	-	-	-	550
合 計	22,758	-	-	550

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位：百万円)

円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,148	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,802	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	-	-	-	500
合 計	28,951	-	-	500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株 式	6,007	3,975	2,032
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	610	500	110
(3)その他	-	-	-
小 計	6,618	4,475	2,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株 式	1,150	1,195	44
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	44	50	5
(3)その他	39	48	8
小 計	1,234	1,293	58
合 計	7,853	5,769	2,084

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株 式	6,025	3,731	2,294
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	649	568	81
その他	613	500	113
(3)その他	-	-	-
小 計	7,288	4,799	2,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株 式	915	951	36
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小 計	915	951	36
合 計	8,204	5,750	2,453

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株 式	443	8	36
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	591	53	38
合 計	1,035	62	75

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株 式	1,139	17	19
(2)債 券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	48	-	-
合 計	1,187	17	19

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ユーロ	415	415	135	135
合 計		415	415	135	135

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ボンド	690	-	78	78
	買建 ミドル	657	-	3	3
合 計		1,348	-	81	81

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引				
	売建 ミドル	投資有価証券	356	356	99
	売建 ユーロ		520	520	169
合 計			877	877	268

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

当連結会計年度において、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1 確定給付制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付債務の期首残高	13,722百万円	14,276百万円
会計方針の変更による累積的影響額		984
会計方針の変更を反映した期首残高	13,722	15,261
勤務費用	965	1,099
利息費用	215	105
数理計算上の差異の発生額	292	71
退職給付の支払額	987	1,166
過去勤務費用の発生額	68	
退職給付債務の期末残高	14,276	15,228

年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
年金資産の期首残高	10,063百万円	11,723百万円
期待運用収益	201	234
数理計算上の差異の発生額	863	1,374
事業主からの拠出額	1,437	1,461
退職給付の支払額	842	961
年金資産の期末残高	11,723	13,832

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	647百万円	692百万円
退職給付費用	58	67
退職給付の支払額	13	28
退職給付に係る負債の期末残高	692	731

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	10,953百万円	11,858百万円
年金資産	11,723	13,832
	769	1,973
非積立制度の退職給付債務	4,015	4,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,245	2,128
退職給付に係る負債	3,245	2,128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,245	2,128

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
勤務費用	965百万円	1,099百万円
利息費用	215	105
期待運用収益	201	234
数理計算上の差異の費用処理額	360	196
過去勤務費用の費用処理額	22	27
会計基準変更時差異の費用処理額	135	101
簡便法で計算した退職給付費用	58	67
その他	27	55
確定給付制度に係る退職給付費用	1,584	1,418

退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
過去勤務費用	46百万円	27百万円
数理計算上の差異	932	1,641
会計基準変更時差異の費用処理額	135	101
合計	1,021	1,770

退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未認識過去勤務費用	311百万円	283百万円
未認識数理計算上の差異	2	1,639
会計基準変更時差異の未処理額	101	
合計	415	1,355

年金資産に関する事項

1)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
株 式	44 %	46 %
債 券	35 %	34 %
一般勘定	18 %	17 %
その他	3 %	3 %
合計	100 %	100 %

2)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
割引率	主として1.5 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
一時金選択率	80 %	90 %

(注) ポイント制を採用しており、給付算定式基準の将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、退職給付債務の算定にあたり予想昇給率を使用しておりません。

2 複数事業主制度に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、建設コンサルタンツ厚生年金基金（総合設立）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、561百万円（前連結会計年度886百万円）であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
年金資産の額	162,116百万円	179,785百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	188,179	199,165
差引額	26,063	19,379
	(平成25年3月末時点)	(平成26年3月末時点)

（注）前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
掛金拠出割合	12.6 %	12.8 %
	(平成25年3月末時点)	(平成26年3月末時点)

(3) 補足説明

上記の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 22,128百万円（前連結会計年度 23,463百万円）、当年度不足金 2,600百万円（前連結会計年度 6,399百万円）、剰余金5,349百万円（前連結会計年度 3,799百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金を279百万円（前連結会計年度336百万円）費用処理しております。

なお、上記の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	344百万円	341百万円
賞与未払金	509	572
貸倒引当金	122	120
工事損失引当金	70	36
退職給付に係る負債	1,169	703
ゴルフ会員権	3	3
未払事業税	69	144
未払外国税	78	43
役員退職慰労引当金	21	20
減損損失	71	67
環境対策引当金	11	11
貯蔵品	48	48
繰延ヘッジ損益	92	
本社移転費用		86
減価償却超過額	43	229
繰越欠損金	309	91
その他	265	274
計	3,232	2,794
評価性引当額	440	561
繰延税金資産合計	2,792	2,232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	715	790
固定資産圧縮積立金	170	838
全面時価評価法による 評価差額	67	67
その他	6	5
繰延税金負債合計	959	1,702
繰延税金資産の純額	1,832	530

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	36.8 %	34.4 %
(調整)		
住民税均等割	2.9	1.8
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9	1.1
国外法人税	8.0	5.5
受取配当の連結消去に伴う 影響額	13.1	9.9
のれん償却額	2.5	1.3
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	13.7	10.9
税額控除	0.5	2.7
税率変更による期末繰延税金 資産及び繰延税金負債の修正	2.4	1.7
評価性引当増減額	20.3	2.2
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	33.5	43.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の34.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものについては33.1%に、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産は183百万円、繰延税金負債は136百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は126百万円、その他有価証券評価差額金は52百万円、退職給付に係る調整累計額は26百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。また、定期借地契約等による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（2年から50年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（0.856%から2.285%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
期首残高	54百万円	54百万円
時の経過による調整額	2	4
有形固定資産の売却による減少額		3
資産除去債務の履行による減少額	2	
期末残高	54	54

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、首都圏地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産の概要については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」を参照下さい。

平成27年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益、減損損失については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の不動産賃貸事業欄を参照下さい。なお、同欄の資産計上額には現預金等の賃貸等不動産以外の資産が含まれているため、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額とは一致いたしません。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,469百万円	6,045百万円
期中増減額	424	2,667
期末残高	6,045	3,378
期末時価	12,768	6,900

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少の主なもの、賃貸用のオフィスビルから自社利用不動産への転用（395百万円）、当連結会計年度の減少の主なものは、賃貸マンション土地、建物及び賃貸用店舗の土地、建物の売却（2,565百万円）であります。
なお、賃貸マンション土地、建物及び賃貸用店舗の土地、建物の売却益は、2,627百万円であります。
- 3 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「国内建設コンサルタント事業」、「海外建設コンサルタント事業」、「電力事業」、「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内建設コンサルタント事業」は、日本国内の社会資本整備に関する調査・計画・設計・監理等の業務を営んでおります。

「海外建設コンサルタント事業」は、日本国外の社会資本整備に関する調査・計画・設計・監理等の業務を営んでおります。

「電力事業」は、水車発電機、システム制御機器、変圧器等の製作販売、変電・送電等の工事および機電コンサルティングを営んでおります。

「不動産賃貸事業」は、日本国内における不動産賃貸事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,817	20,947	14,169	1,125	78,059	1,133	79,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	453		210	124	788	7	795
計	42,271	20,947	14,379	1,250	78,848	1,140	79,988
セグメント利益 又は損失()	2,525	493	1,256	846	5,121	574	4,547
セグメント資産	19,344	17,832	7,839	7,690	52,706	34,094	86,801
その他の項目							
減価償却費	169	58	232	145	605	392	997
のれんの償却額	308	7			316		316
受取利息	37	19	4	9	70	197	267
支払利息	40	99	42	14	196	65	261
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	140	81	179	1	403	4,126	4,529

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,845	20,174	17,857	821	80,698	1,141	81,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	371	22	234	124	752	2	754
計	42,216	20,196	18,092	945	81,451	1,143	82,594
セグメント利益 又は損失()	2,727	606	2,801	590	6,726	1,243	5,482
セグメント資産	18,153	20,892	9,313	4,240	52,601	37,872	90,473
その他の項目							
減価償却費	170	79	222	99	571	836	1,408
のれんの償却額	232	46			279		279
受取利息	26	43	3	3	77	231	309
支払利息	46	128	52	5	233	46	279
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109	101	414	12	638	1,165	1,804

(注) 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,848	81,451
「その他」の区分の売上高	1,140	1,143
セグメント間取引消去	795	754
連結財務諸表の売上高	79,193	81,839

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,121	6,726
「その他」の区分の損失() (注)	574	1,243
セグメント間取引消去等	4	4
連結財務諸表の経常利益	4,542	5,477

(注)「その他」の区分の損失()には、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用が含まれておりません。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,706	52,601
「その他」の区分の資産(注)	34,094	37,872
セグメント間取引消去等	10,656	6,363
連結財務諸表の資産合計	76,144	84,110

(注)「その他」の区分の資産は、報告セグメントに帰属しない土地、建物および投資有価証券等の全社資産が含まれております。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	605	571	392	836			997	1,408
のれんの償却額	316	279					316	279
受取利息(注)	70	77	197	231	216	231	51	77
支払利息(注)	196	233	65	46	216	231	44	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	403	638	4,126	1,165			4,529	1,804

(注)「受取利息」および「支払利息」の調整額の内容は、主に管理会計上の社内金利の消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	その他	合計
56,265	13,215	1,316	4,461	3,551	382	79,193

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によります。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : ベトナム、インドネシア、インド

中近東 : イラク、パレスチナ、トルコ

アフリカ : エジプト、ケニア、ルワンダ

中南米 : ペルー、パナマ、コロンビア

その他 : パプアニューギニア、ボスニア

・ヘルツェゴビナ、キルギス

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	16,631	国内建設コンサルタント事業
(独)国際協力機構	9,004	海外建設コンサルタント事業
東京電力(株)	6,028	電力事業

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中近東	アフリカ	中南米	その他	合計
60,203	12,670	1,446	3,442	3,895	181	81,839

(注) 1 売上高はサービス提供地域を基礎とし、分類しております。

2 国又は地域の区分の方法および各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によります。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア : ベトナム、インドネシア、インド

中近東 : イラク、イラン、パレスチナ

アフリカ : ケニア、エジプト、ウガンダ

中南米 : ペルー、パナマ、パラグアイ

その他 : キルギス、ツバル、パプアニューギニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため開示を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	14,844	国内建設コンサルタント事業
東京電力(株)	7,674	電力事業
(独)国際協力機構	6,756	海外建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内建設 コンサルタ ント事業	海外建設 コンサルタ ント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計			
のれん 当期末残高	232				232			232

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	626.53円	690.09円
1株当たり当期純利益金額	39.61円	56.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8円46銭減少しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
当期純利益(百万円)	2,998	4,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,998	4,261
普通株式の期中平均株式数(株)	75,693,610	76,077,020

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,564,994株、当連結会計年度1,148,493株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,375,000株、当連結会計年度930,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100			
1年以内に返済予定の長期借入金	130	164	0.789	
1年以内に返済予定のリース債務	50	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,690	1,526	0.830	平成28年9月20日～ 平成35年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	78	56		平成29年1月27日～ 平成31年10月27日
合計	2,049	1,786		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	266	266	436	136
リース債務	30	18	7	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,225	16,846	53,466	81,839
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	2,445	1,321	5,957	7,564
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,707	1,040	3,550	4,261
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	22.50	13.70	46.70	56.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	22.50	8.78	60.30	9.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,696	8,398
受取手形	75	17
売掛金	² 10,815	² 12,681
仕掛品	6,887	7,868
原材料及び貯蔵品	310	368
前渡金	249	198
前払費用	572	639
繰延税金資産	980	1,099
短期貸付金	² 1,192	² 1,492
1年内回収予定の長期貸付金	² 93	² 114
未収入金	² 567	² 282
立替金	² 359	² 594
その他	² 177	² 207
貸倒引当金	5	7
流動資産合計	27,972	33,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 17,943	14,760
減価償却累計額	10,967	10,215
構築物	¹ 1,008	838
減価償却累計額	865	697
機械及び装置	⁵ 2,069	⁵ 2,233
減価償却累計額	1,739	1,810
車両運搬具	104	110
減価償却累計額	85	93
工具、器具及び備品	2,245	2,161
減価償却累計額	1,999	1,929
土地	¹ 15,136	15,219
リース資産	130	121
減価償却累計額	53	67
建設仮勘定	-	251
有形固定資産合計	22,926	20,881
無形固定資産		
借地権	1,141	1,141
ソフトウェア	264	272
その他	64	57
無形固定資産合計	1,470	1,471

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,139	8,772
関係会社株式	5,732	5,868
関係会社長期貸付金	768	1,094
敷金及び保証金	340	728
前払年金費用	883	411
その他	2 357	2 358
貸倒引当金	152	152
投資その他の資産合計	16,069	17,080
固定資産合計	40,466	39,434
資産合計	68,439	73,391
負債の部		
流動負債		
支払手形	303	464
買掛金	2 2,434	2 2,995
短期借入金	2, 4 6,480	2, 4 3,700
1年内返済予定の長期借入金	130	164
設備未払金	17	400
未払金	2 1,466	2 2,309
未払費用	2 786	2 1,376
未払法人税等	149	1,174
未払消費税等	1,201	860
前受金	4,494	4,725
預り金	2 1,225	2 1,304
賞与引当金	763	798
役員賞与引当金	78	84
工事損失引当金	171	85
その他	1 674	434
流動負債合計	20,376	20,878
固定負債		
長期借入金	1,690	1,526
退職給付引当金	188	161
役員退職慰労引当金	27	27
環境対策引当金	25	25
長期預り保証金	1 1,598	469
繰延税金負債	899	1,553
その他	97	58
固定負債合計	4,526	3,821
負債合計	24,903	24,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金		
資本準備金	6,092	6,092
その他資本剰余金	115	115
資本剰余金合計	6,207	6,207
利益剰余金		
利益準備金	1,546	1,546
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	325	1,761
市場開拓積立金	1,920	1,920
別途積立金	22,367	22,367
繰越利益剰余金	5,884	9,001
利益剰余金合計	32,042	36,595
自己株式	3,273	3,134
株主資本合計	42,369	47,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,342	1,629
繰延ヘッジ損益	176	-
評価・換算差額等合計	1,166	1,629
純資産合計	43,536	48,691
負債純資産合計	68,439	73,391

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	1 59,307	1 60,471
売上原価	1 44,477	1 44,250
売上総利益	14,830	16,220
販売費及び一般管理費	1, 2 11,732	1, 2 13,029
営業利益	3,097	3,190
営業外収益		
受取利息	1 38	1 53
受取配当金	1 903	1 2,535
為替差益	-	286
その他	1 268	1 260
営業外収益合計	1,210	3,135
営業外費用		
支払利息	1 76	1 67
支払手数料	14	92
為替差損	175	-
その他	43	20
営業外費用合計	310	180
経常利益	3,997	6,146
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,627
国庫補助金	147	-
特別利益合計	147	2,627
特別損失		
関係会社株式評価損	-	37
本社移転費用	-	548
固定資産圧縮損	128	-
特別損失合計	128	586
税引前当期純利益	4,016	8,187
法人税、住民税及び事業税	703	1,797
法人税等調整額	1,115	675
法人税等合計	1,818	2,472
当期純利益	2,198	5,714

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	(注)	1,908	4.5	2,588	5.7
労務費		15,652	36.7	16,930	37.4
経費		25,143	58.9	25,711	56.8
当期費用		42,704	100.0	45,230	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,661		6,887	
合計		51,365		52,118	
仕掛品期末たな卸高		6,887		7,868	
当期売上原価		44,477		44,250	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注費	17,885	18,427
旅費交通費	4,083	4,258
報告書作成費	1,043	1,019
賃借料	749	765
減価償却費	439	367

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,393	6,092	115	6,207
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,393	6,092	115	6,207
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,393	6,092	115	6,207

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		市場開拓 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,546	331	1,920	22,367	3,834	29,998	3,364	40,235
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,546	331	1,920	22,367	3,834	29,998	3,364	40,235
当期変動額								
剰余金の配当					154	154		154
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩		5			5	-		-
税率変更による積立金の調整額								
当期純利益					2,198	2,198		2,198
自己株式の取得							53	53
自己株式の処分							144	144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	5	-	-	2,049	2,043	90	2,134
当期末残高	1,546	325	1,920	22,367	5,884	32,042	3,273	42,369

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	884	186	697	40,933
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	884	186	697	40,933
当期変動額				
剰余金の配当				154
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				2,198
自己株式の取得				53
自己株式の処分				144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	458	10	468	468
当期変動額合計	458	10	468	2,602
当期末残高	1,342	176	1,166	43,536

当事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,393	6,092	115	6,207
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,393	6,092	115	6,207
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,393	6,092	115	6,207

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
固定資産 圧縮積立金		市場開拓 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,546	325	1,920	22,367	5,884	32,042	3,273	42,369
会計方針の変更による累積的影響額					582	582		582
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,546	325	1,920	22,367	5,302	31,460	3,273	41,787
当期変動額								
剰余金の配当					579	579		579
固定資産圧縮積立金の積立		1,431			1,431	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	-		-
税率変更による積立金の調整額		10			10	-		-
当期純利益					5,714	5,714		5,714
自己株式の取得							10	10
自己株式の処分							149	149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,436	-	-	3,699	5,135	139	5,274
当期末残高	1,546	1,761	1,920	22,367	9,001	36,595	3,134	47,061

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,342	176	1,166	43,536
会計方針の変更による累積的影響額				582
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,342	176	1,166	42,954
当期変動額				
剰余金の配当				579
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更による積立金の調整額				-
当期純利益				5,714
自己株式の取得				10
自己株式の処分				149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286	176	462	462
当期変動額合計	286	176	462	5,737
当期末残高	1,629	-	1,629	48,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
---------------	------------------

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上してはりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(7)環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7 収益および費用の計上基準

売上高の計上は、完成基準(部分完成基準含む)によっておりますが、工事の進行途上において、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たさない為替予約については、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建有価証券に係る為替変動リスク

(3)ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が887百万円減少し、繰越利益剰余金が582百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。なお、従来採用していた方法が同実務対応報告の方法と同じであることから、当該会計方針の変更による影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表関係

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」(前事業年度340百万円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「設備未払金」(前事業年度17百万円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」(当事業年度1百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当事業年度25百万円)、「前受収益」(当事業年度35百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当事業年度29百万円)、「資産除去債務」(当事業年度29百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

2. 損益計算書関係

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度14百万円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」(当事業年度18百万円)、「関係会社受取事務手数料」(当事業年度145百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「過年度法人税等」(当事業年度 6百万円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(1) 担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
1年内返済予定の預り保証金	167百万円	百万円
長期預り保証金	1,165	
計	1,333	

(2) 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
土地	217百万円	百万円
建物	1,036	
構築物等	31	
計	1,285	

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	1,333百万円	2,409百万円
短期金銭債務	6,858	4,287
長期金銭債権	152	170

3 偶発債務

以下に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
従業員	85百万円	68百万円
関係会社の金融機関からの前受金 返還保証残高	398	473
関係会社の業務履行保証		24
計	483	567

4 当社は、資金の流動性を確保するため、期間3年間のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を金融機関5社と締結しております。契約極度額は10,000百万円であります。なお、この契約につきましては、各金融機関ごとに財務制限条項が付されております。

また、短期的な資金の確保のため、総額24,500百万円(前事業年度は16,000百万円)の当座貸越契約を金融機関5社(前事業年度は5社)と締結しております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
中期コミットメントラインの 総額及び当座貸越極限度額 借入実行残高	24,000百万円	34,500百万円
差引額	24,000	34,500

5 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
圧縮記帳額	147百万円	147百万円
(うち、機械装置)	(147)	(147)

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	304百万円	1,074百万円
仕入高	1,668	1,843
販売費及び一般管理費	833	933
営業外収益の取引高	837	2,471
営業外費用の取引高	30	19

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
従業員給与及び手当	3,498百万円	3,806百万円
事務委託費	1,101	1,332
賞与引当金繰入額	230	240
役員賞与引当金繰入額	78	84
退職給付費用	623	437
貸倒引当金繰入額	4	1
減価償却費	397	847

- 3 固定資産売却益

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,832百万円、関連会社株式35百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,677百万円、関連会社株式55百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	262百万円	264百万円
賞与未払金	254	437
貸倒引当金	54	51
工事損失引当金	58	28
退職給付引当金	64	52
未払事業税	28	117
未払外国税	78	43
役員退職慰労引当金	9	8
減損損失	53	50
環境対策引当金	8	8
たな卸資産	37	38
繰延ヘッジ損益	92	
関係会社株式	346	337
本社移転費用		86
減価償却超過額	43	228
繰越欠損金	208	
その他	162	180
計	1,763	1,932
評価性引当額	500	634
繰延税金資産合計	1,263	1,297
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	703	775
固定資産圧縮積立金	170	838
前払年金費用	303	132
その他	5	4
繰延税金負債合計	1,182	1,751
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	80	454

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	36.8%	34.4%
(調整)		
住民税均等割	2.1	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.9
国外法人税	8.3	2.4
評価性引当増減額	10.2	2.2
試験研究費控除	0.5	1.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	15.3	10.1
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	1.8	0.1
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	30.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の34.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものについては33.1%に、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産は44百万円、繰延税金負債は103百万円、法人税等調整額は8百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は51百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)	期末取得価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,976	259	1,798	892	4,544	10,215	14,760
構築物	143	53	44	11	141	697	838
機械及び装置	329	187	1	92	422	1,810	2,233
車両運搬具	19	7	0	9	17	93	110
工具、器具及び備品	245	67	7	73	231	1,929	2,161
土地	15,136	701	618		15,219		15,219
リース資産	76	7		29	53	67	121
建設仮勘定	-	251			251		251
有形固定資産計	22,926	1,535	2,471	1,109	20,881	14,815	35,697
無形固定資産							
借地権	1,141				1,141		
電話加入権	46				46		
水道施設利用権	7		4	1	1		
ソフトウェア	264	118	0	110	272		
ソフトウェア仮勘定	9	18	19		9		
特許権	0			0	0		
無形固定資産計	1,470	137	24	112	1,471		

(注) 当期の増加・減少のうち主なものは以下のとおりであります。

(増加) 土地	クロスサイド麹町ビル土地	701百万円
(減少) 土地	東松山ショッピングセンター土地	529百万円
(減少) 建物	東松山ショッピングセンター店舗建物	1,094百万円
(減少) 建物	横浜賃貸マンション建物	678百万円

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	157	2	0	159
賞与引当金	763	798	763	798
役員賞与引当金	78	84	78	84
工事損失引当金	171	32	118	85
退職給付引当金	188		27	161
役員退職慰労引当金	27			27
環境対策引当金	25			25
前払年金費用 (は資産)	3	1,012	1,427	411

(注)前払年金費用の期首残高は、会計方針の変更による累積的影響額887百万円を反映した期首残高としております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。(公告掲載URL: http://www.n-koei.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に定める権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
当社定款の定めにより、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第70期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年9月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第70期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年9月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第71期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日 関東財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日 関東財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月29日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 田 淳 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本工営株式会社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本工営株式会社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月29日

日本工営株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 田 淳 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本工営株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。